

令和5年度 第1回下松市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日時：令和5年6月8日（木） 10：00～11：30

○場所：下松市役所 1階 103会議室

○出席委員：18名（欠席4名）

真鍋委員、河合委員、渡瀬委員、木村委員、河村委員、清水委員、田中委員、岩本委員、相本委員、古田尊委員、瀬来委員、舘委員、弘中委員、棟近委員、中村委員、田川委員、渡邊委員（代理：吉森照通）、安野委員

○事務局：企画政策課

○オブザーバー：株式会社バイタルリード

1 開会

2 議事

（1）コミュニティバス（米泉号）について

- ・資料1を基に地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について事務局から説明。
- ・公共交通の課題・必要性等の項目に運転士不足に関する内容を追記。
- ・米川地区は人口減の状況ではあるが、アンケート調査の結果を活用しつつ、利用促進等により微増を目指し、令和6年度の利用者数の目標は65人/月とする。

発言者	発言要旨
会 長	質問、意見はないか。
	（なし）
会 長	この案について採択する。併せて、今後軽微な変更があれば事務局で責任を持って対応するという事によろしいか。
各委員	（全員挙手）
会 長	全員挙手ということでこの内容で支局へ提出する。

（2）令和5年度の実施予定事業について

- ・以下の3点について事務局から説明。
 - ① 米泉号の予約エリア変更について資料2-1を用いて説明
 - ・全エリア曜日に関係なく予約できるように改善することで利用促進を目指す。
 - ② 笠戸島地区のデマンド型タクシー実証実験案について資料2-2を用いて説明
 - ・路線バスやタクシーとの競合はできるだけ避ける形で運行時間や運賃を設定する。
 - ・予約方法や目的地は米泉号との整合性を保つ。
 - ・新規利用者の獲得を見込めるか、セダン型車両で需要を満たせるか、維持可能な程度の行政負担かを調査する。
 - ③ モビリティマネジメントの推進について

- ・ 社会福祉協議会で実施されているスマホ教室の開催に合わせて、ＪＲのアプリやバスロケなどの利用方法を周知する取組を考えている。
- ・ ＨＰで公開していた公共交通マップを印刷し、バス利用助成の申請時や免許証返納者への記念品配布事業の一環として配布することを考えている。

発言者	発言要旨
会 長	説明の途中ではあるが、米泉号のエリア変更と笠戸島の乗合タクシーの実証実験事業案について質問、意見はないか。
委 員	どちらもとても良いと思う。 ただ、資料２－２、p. 15 島内移動の運賃について。適用されるのは笠戸島内在住の人のみか、それとも島に行った島外在住者も同じ値段で島内移動に利用できるのか。
事務局	今回の実証実験では利用者の制限なし。観光客も利用できる。地元住民から観光需要のためにバスが必要という意見が多数あった。 実際には自家用車で観光も多く、観光客がどれだけ利用しそうか具体的な数値はないので、今後改めて観光調査を行う予定。
会 長	島内住民の島内移動の利用は想定しているか。
事務局	想定している。金額設定は今後住民と協議して折り合いをつける。
委 員	実証実験はいつごろになるか。
事務局	年度内が目標。予算が確保できていないので、補正予算で確保できないか検討中である。１２～３月の間の２ヶ月以上を期間として想定しているが、予算次第で期間は変動する。交通事業者の申請のため協議会で協議が調ったことを証明する必要がある、今後追加で協議会を開くか書面で意見照会する可能性もある。
委 員	資料２－４の市街地４ヶ所の停留所について、待合での風雨に対してはどう考えているか。
事務局	高齢者が多いので重要と考えている。４ヶ所の関係事業者にはこれから調整する予定となっている。内部で検討中だが、下松駅は市の施設である「きらぼし館」を使うことを検討している。下松中央病院とは協議をしなければならないが、タクシーが来るまで病院内で待機していただくように考えている。下松市役所は関係部署と調整を行う。ゆめタウン下松は１階の平面駐車場の利用を想定しているが、車の行き来が多いこと、タクシー運行の妨げになる可能性があることが懸念される。隣接の保健センターを利用できないか調整する。
委 員	計画を進める以上先行して調整し、市民に早く知らせてほしい。市で方向づけをしっかりとしてほしい。
会 長	現在の市街地の乗降箇所は大型施設を予定しており、通常のタクシー利用と重なる状況も想定されるが、公共交通という事なので、施設に近い待合環境の整備という意味で検討していきたい。 制度設計はまだ仮の段階であるため、想定できていないところは意見をい

	ただけたらと考えている。 本格運行も視野に入れての実験になる。 公共交通の大量輸送と福祉の概念を組み合わせた施策を推進していきたい。
事務局	【引き続き説明】
会 長	公共交通計画の p. 55～56 をご覧いただきたい。 新しい計画を作るときの基本概念ということで昨年度の委員と作成している。 基本方針 1 については路線、交通手段、交通結節点の見直しについて記載している。基本方針 2 についてはマップやデジタル化による利用促進という意味である。最終的には一過性の利用ではなく自分の生活の中に取り込んで日常利用できることが重要になってくる。 基本方針 3 が前回の計画になかったこの度の目玉である。新型コロナウイルスの流行もあり、交通事業者は担い手確保に苦勞されている。事業者だけでなく、協議会全体や公共がどこまで支援して公共交通を持続可能なものにするかが最大の課題だと考えている。 あわせて目標のために実施する事業⑪については、大量輸送の公共交通以外の支援協働、例えば自治会でバスを運行する、逆に買い物については移動販売車を雇って公共交通を別の形で補うなど、多面的な形から交通や生活支援を考えるのが基本方針 3 である。 基本方針 3 については、市の方も具体的な案が出来上がっていないので、市民団体や福祉部局、全庁的に連携を取って取り組んでいく。担い手確保についてもお役に立てることがあれば先進事例等ご教示いただき、事業化していきたいと考えている。 協議会は市の予算で動いており、11月頃から次年度予算のヒアリングに入るので、令和6年度の事業に間に合わない場合もある。協議会がない段階でも事務局へは早めに情報共有していただき、1つでも事業が達成できるようご意見を賜りたい。 本日の審議事項はすべて終わったが全体を通じてご意見はないか。
	(なし)
会長	何かあれば個別にご連絡をいただきたい。 事務局にお返しする。

3 その他（連絡事項等）

発言者	発言要旨
事務局	次回の開催は12月より前に書面等で開催を予定している。委員からのご意見があったように、わかったことがあれば早めに周知して、できるだけいろいろな方に実証実験のデマンド型乗合タクシーに乗っていただきたいと考えている。
会 長	以上で令和5年度第1回下松市地域公共交通活性化協議会を終了する。

— 委員名簿 —

	所属	役職	氏名
1	下松市	企画財政部長	真鍋 俊幸
2	防長交通株式会社	営業部長	河合 貴志
3	中国ジェイアールバス株式会社	運輸部生活交通活性化 推進室 室長	渡瀬 千博
4	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部 広島支社 地域交通（山口）	課長	木村 善栄
5	メトロ交通株式会社	取締役	河村 英輝
6	一般社団法人 山口県タクシー協会	理事	清水 延隆
7	下松市自治会連合会	会長	田中 豊
8	シニアクラブ下松	副会長	岩本 昇
9	社会福祉法人下松市社会福祉協議会	常務理事	相本 美重子
10	下松市小・中学校 PTA 連合会母親委員会	代表	井上 佳織
11	下松市連合婦人会	会長	古田 尊子
12	下松市	健康福祉部長	瀬来 輝夫
13	中国運輸局山口運輸支局	首席運輸企画専門官	舘 昭憲
14	私鉄中国地方労働組合防長交通支部周南 分会	分会長	弘中 賢男
15	中国地方整備局山口河川国道事務所	交通対策課長	三浦 道人
16	山口県周南土木建築事務所	企画調査室主幹	棟近 宏之
17	下松市	建設部長	中村 竜之
18	下松警察署	交通課長	田川 勇
19	徳山工業高等専門学校	土木建築工学科教授	古田 健一
20	山口県観光スポーツ文化部	交通政策課長	渡邊 昭博
21	下松商工会議所	専務理事	安野 政行
22	下松商業開発株式会社	代表取締役	金織 平浩